

臨時代理の報告について

熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、令和6年第3回定例会に提出する財産取得の議案（追認）を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するとともに承認を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

令和6年第3回定例会に提出する財産取得の議案（追認）について、別紙のとおり熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、その承認を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

財産の取得について（追認）

< 主な内容 >

議案 番号	財産	取得価格	相手方	契約日
議第 240 号	物品 小学校教師用 指導書一式 12,888冊	159,860,952円	熊本市北区大窪1丁目7番47号 株式会社 熊本県教科書供給所 代表取締役 長崎 晴作	平成27年 (2015年) 4月1日
議第 241 号	物品 中学校教師用 指導書一式 2,291冊	58,435,992円	熊本市北区大窪1丁目7番47号 株式会社 熊本県教科書供給所 代表取締役 長崎 晴作	平成28年 (2016年) 4月1日
議第 242 号	物品 小学校教師用 指導書一式 11,895冊	178,126,080円	熊本市北区大窪1丁目7番47号 株式会社 熊本県教科書供給所 代表取締役 長崎 晴作	令和2年 (2020年) 4月1日
議第 243 号	物品 中学校教師用 指導書一式 2,713冊	62,163,200円	熊本市北区大窪1丁目7番47号 株式会社 熊本県教科書供給所 代表取締役 長崎 晴作	令和3年 (2021年) 4月1日
議第 244 号	物品 小学校教師用 指導書一式 13,049冊	276,563,650円	熊本市北区大窪1丁目7番47号 株式会社 熊本県教科書供給所 代表取締役 長崎 晴作	令和6年 (2024年) 4月1日

< 提出理由 >

小学校及び中学校の教師用指導書一式の取得について、議会の議決に付さず契約を締結したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの。